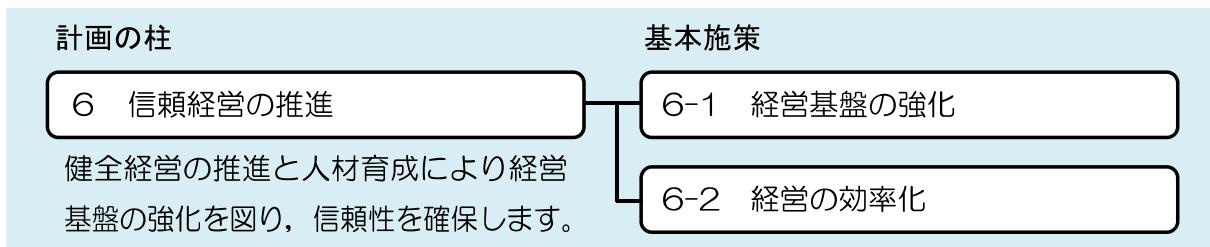


計画の柱 6 信頼経営の推進

■ 施策の体系



基本施策 6-1 経営基盤の強化

■ 取組の基本方向

適正な上下水道料金の確保を図るとともに、建設コストや企業債※残高などの縮減に努め、経営の健全性を確保します。また、人材育成を強化し、公営企業を運営するために必要な職員の育成と技術力の維持向上を図ります。

■ 施策指標

指標名	現状値 (平成 23 年度末)	目標値 (平成 29 年度)
企業債残高（上下水道合計）	1,278 億円	1,000 億円以下
指標の説明	建設改良事業の財源として、財務省などから借り入れた資金の残高を表すもので、支払利息の負担を軽減する目的などから、今後も可能な限り残高を縮減することを目指します。	

基本事業 6-1- (1) 財政基盤の強化

■ 事業指標

指標名①	現状値 (平成 23 年度末)	目標値 (平成 29 年度)
収納率*	水道料金：97.88% 下水道使用料：97.04%	水道料金：現行水準の維持 下水道使用料：現行水準の維持
指標の説明	請求した水道料金等のうち、実際に収納した料金の比率を示すもので、平成 23 年度の収納率（現年度分と過年度分を合わせた率）は、「第 2 次水道料金等の収納率向上計画※」の目標値を上回っており、良好な水準にあります。料金収入は経営の根幹となるもので、今後もこの水準を維持していきます。	

指標名②	現状値 (平成 23 年度末)	目標値 (平成 29 年度)
経常収支比率※	水道：122.3% 下水道：108.0%	水道：100%以上 下水道：100%以上
指標の説明 経常費用※に対する経常収益※の比率で算定されるもので、公営企業においては、100%以上であることが望ましいとされていることから、今後もこの水準を維持していきます。		

■ 取組内容

ア 収入の確保

- ① 収納率※の向上
- ② 上下水道の加入・接続の促進
- ③ 特定財源※の確保

経営基盤の強化の根幹をなす収入の確保については、水道料金等の収納率向上を目指し、未収金※の発生防止、未収金の早期収納、滞納処分の強化を柱とした具体的な取組を進めています。また、年に2回の強化月間を設定し、局をあげて水道加入と下水道接続の促進に取り組んでいるほか、広報紙などによる啓発に努めています。

建設改良事業の実施にあたっては、特定財源である国庫補助金などの活用に努め、事業の財源確保を図っています。

今後も、収納率の向上については、未収金の発生防止や早期収納に取り組むとともに、支払督促や差押の実施など滞納処分を強化していきます。また、上下水道の加入・接続促進については、指導方法の工夫を図りながら、積極的に取り組みます。

国庫補助金などの特定財源については、国・県などに制度の拡充を要望するとともに、十分な確保に努めています。

イ 費用の抑制

- ① 建設コストの縮減
- ② 遊休資産の処分推進
- ③ 効率的・計画的な維持管理の推進

費用を抑制し一層の経営の健全化を図るために、工事時の使用材料の見直しなどにより、建設コストの縮減を実現するとともに、行政評価※の結果などを踏まえた事務事業の見直しを実施し、財源のより効果的な活用に努めています。

また、配水区※の見直しなど、事業の再編に伴い不要となった施設等の遊休資産については、維持管理コストの縮減のため、処分に向けた取組を実施しています。

今後も、建設コストの縮減に努めるとともに、遊休資産については、引き続き、早期処分に向けた取組を推進します。

施設の維持管理については、長寿命化を想定した補修や修繕工事に取り組むとともに、事故や故障の未然防止を目的とした効率的で計画的な点検・修繕などに努めています。また、施設の建設にあたっても、ライフサイクルコスト※を考慮した整備に取り組んでいきます。

ウ 企業債※残高・支払利息の縮減

① 企業債残高・支払利息の縮減

経営を圧迫する膨大な企業債の支払利息を軽減する目的で、平成17年度より公的資金補償金免除繰上償還制度※の活用や低利への借換を実施しているほか、新規の企業債借入の抑制に努めています。

このうち、企業債の繰上償還制度については、平成24年度で現行制度の実施期間が終了することから、他事業体などと連携しながら、国に対して制度の継続・拡充を要望していきます。また、より一層の経営の健全化を図るため、建設コストの縮減による新規借入の抑制などの独自の取組も含め、企業債残高と支払利息の縮減を進めます。

基本事業 6-1- (2) 人材育成の強化

■ 事業指標

指標名	現状値 (平成23年度末)	目標値 (平成29年度)
職員の年間研修参加回数	3.5回	3.5回
指標の説明	上下水道局職員が職場内外で1年間に参加した研修の平均回数を示すもので、職員の研修参加機会を確保するとともに、内容の充実に努め、上下水道事業の運営に必要な能力の向上を図っていきます。	

■ 取組内容

ア 技術継承※等の人材育成の推進

① 職場研修の強化・支援 ② 技術継承の推進

上下水道局では、「人材育成方針」やそれに基づいた年間の「上下水道局研修計画」を策定し、職場内研修や職場外への派遣研修などの各種研修を実施しています。また、今後業務に精通した技術職員の大量退職が想定されることから、局内の技術委員会などにおいて、技術継承に取り組んでいるところです。

今後も、これまでの実績や課題を踏まえながら、「人材育成方針」の内容や研修に関する取組を見直すとともに、着実な技術継承の取組を引き続き実施することで、人材育成の推進を図っていきます。

イ 指定工事店※の育成・指導の強化

- ① 指定工事店の育成・指導の推進
- ② 指定工事店に関する情報提供内容の充実

指定工事店については、全指定工事店を対象とした事務連絡会を開催し、給排水設備工事に必要な知識・情報などの周知に努めています。また、経験の少ない工事店への個別指導などを通じて、指定工事店の業務水準の確保を図っています。

しかしながら、平成8年度の水道法改正以後、指定工事店が急増していることから、育成・指導の強化が課題となっています。

今後も、事務連絡会や工事申請時などの機会を通じて育成・指導を行い、指定工事店の全体的なレベルアップにつなげていきます。

また、お客様に対しては、ホームページ等に指定工事店の一覧を掲載するなど、情報提供を実施していますが、その内容の充実に努め、お客様の利便性の向上を図っていきます。



←【写真22 技術継承※に向けて】



【写真23 技術継承に向けて】→

基本施策 6-2 経営の効率化

■ 取組の基本方向

中長期的な資産管理のあり方検討や、さらなるＩＣＴ（情報通信技術）※の活用などを通じて、効率的な経営を推進することで、上下水道料金の維持抑制に努めながら、持続可能な事業運営を確立します。

■ 施策指標

指標名	現状値 (平成 23 年度末)	目標値 (平成 29 年度)
企業債※残高（上下水道合計）(再掲)	1,278 億円	1,000 億円以下
指標の説明	建設改良事業の財源として、財務省などから借り入れた資金の残高を表すもので、支払利息の負担を軽減する目的などから、今後も可能な限り残高を縮減することを目標とします。	

基本事業 6-2- (1) 民間的経営手法の活用

■ 事業指標

指標名	現状値 (平成 23 年度末)	目標値 (平成 29 年度)
会計基準見直し※への対応	検討	対応済
指標の説明	地方公営企業法等の改正により、平成 26 年度から新たな会計基準が適用されます。このことから、法改正に的確に対応し、新基準への移行を円滑に実現していきます。	

■ 取組内容

ア 会計基準見直しへの的確な対応

① 会計基準見直しへの的確な対応

平成 23 年度の地方公営企業法等の改正により、会計基準の見直しが行われ、平成 26 年度の予算・決算から、民間企業の基準に準じた新たな会計基準に基づく経理処理を行うこととなっています。このことから、現在、新基準の適用に向けた準備作業を行っています。

今後も、新基準への移行に際しての課題を整理し、その対応策を検討していくとともに、財務会計システムの改修などの作業をあわせて実施していきます。また、新基準の適用にあわせて、地方公営企業としての経営状況を適切に分析するため、より効果的な手法を検討していきます。

基本事業 6-2- (2) 計画的・効率的な事業の推進

■ 事業指標

指標名	現状値 (平成 23 年度末)	目標値 (平成 29 年度)
水道事業アセットマネジメント※の実施	試行実施	本格実施
指標の説明 水道事業においては、アセットマネジメントの取組を試行的に開始しており、今後はより高いレベルでの取組を実施し、中長期的な資産管理のあり方を踏まえた経営につなげていきます。		

■ 取組内容

ア 効率的な執行体制の整備

- ① 業務委託等のあり方検討
- ② 水道事業広域化※の研究

上下水道局では、「上下水道事務事業外部委託推進計画」に基づき、平成 22 年度までに、検針、開栓・休止等受付、施設運転管理などの事業について、外部委託を導入してきました。あわせて、より効率的な執行体制を確立するため、水道事業の広域化について研究を行っています。

今後は、市民サービスの向上や危機管理のあり方にも考慮しながら、各業務の課題を踏まえ、委託内容の見直しなどを検討していきます。

また、水道事業の広域化については、今後も研究を継続して実施し、その必要性や技術的な課題などについて整理していきます。

イ 中長期的な資産管理のあり方検討

- ① 水道事業アセットマネジメントの推進
- ② 下水道事業ストックマネジメント※の試行的実施

今後、施設の老朽化がさらに進行していくことから、国は長期的な視点に基づく施設の維持管理計画の策定を推奨しています。本市では現在、水道事業において、厚生労働省が推奨している、中長期的な更新需要とそれに基づく財政収支見通しを組み合わせた、アセットマネジメントの取組を試行的に実施しています。また、下水道事業では、「下水道長寿命化計画※」の策定など、施設の長寿命化に関する取組を推進しています。

今後も、水道事業においては、取組に必要な施設情報の一元化などを進めながら、アセットマネジメントの精度向上を図り、中長期的な施設の維持管理や事業経営に関する計画の策定に結果を反映させていきます。

また、下水道事業においては、長寿命化の取組を継続していくとともに、国のストックマネジメントに係る動向なども見極めながら、取組実施にあたっての課題などを調査研究し、試行的な実施を目指していきます。

ウ ICT（情報通信技術）※の活用推進

- ① 財務会計システムの機能拡大
- ② 電子入札※の適用範囲の拡大

平成22年度及び23年度に、業務の効率化と適正化を図るため、上下水道局財務会計システムの再構築を実施しました。また、電子入札については、平成16年度の導入開始以来、その適用範囲を拡大してきました。

今後、地方公営企業法等の改正に伴う会計基準の見直し※に対応するため、財務会計システムの改修を行う必要があり、あわせて、業務効率を一層向上させるため、システムの機能見直しなども検討していきます。

電子入札については、当初の建設工事以外にも、建設関連コンサルタントや物品供給の一部などに既に適用範囲を拡大させていますが、今後も順次範囲の拡大を図っていきます。